

No. 524

建設業

建設産業の今を伝え
未来を考える

しんぶん

12・1

Dec.2020/
Jan.2021



Withコロナ時代に
建設業はどう変わっていくか

CONTENTS

巻頭 年頭所感

01

特集

Withコロナ時代に
建設業はどう変わっていくか
～新しい「物語」をつくろう～

02

■ 青木 由行 氏

国土交通省 不動産・建設経済局長

■ 佐々木 基

一般財団法人 建設業振興基金 理事長

FOCUS

工業高校紹介

愛媛県立八幡浜工業高等学校

08

■ インタビュー：山内 良馬 先生

PRESCRIPTION

日本経済の動向

10

■ 菅政権が進める国際金融都市戦略

建設経済の動向

11

■ 土木と建築で市況の明暗分かれる

連載 働き方改革関連法案に対応!!
建設業の労務管理

12

■ 【第10回】
就業規則について①

連載 かわいい土木【第35回】

14

■ 日本水準原点
／東京都千代田区

令和2年度
連携団体職員合同研修会の開催

16

いつでもチェック!!

建設業 しんこう Web
建設産業の今を伝え
未来を考える

「建設業しんこう」は
Webでも
ご覧いただけます。

2020年11月号 No.523
技術検定制度の見直し、工事現場の技術者に関する規制の合理化について（建設業法の改正）

検索

しんこうWeb 検索

<https://www.shinko-web.jp/>

メルマガ登録は
コチラから!

「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望

TEL : 03-5473-4584 (企画広報部)

MAIL : kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

印刷：日経印刷株式会社

©本誌記事の無断転載を固く禁じます。



年頭所感

一般財団法人 建設業振興基金 理事長

佐々木 基



明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルス感染症の爆発的な流行により、世界中の人々が困難に直面しております。これまで多くの尊い人命が失われました。お亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には衷心よりお悔やみ申し上げます。また、罹患されている皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、一方でこれまでの働き方や生活様式を劇的に変化させつつあります。リモートワーク等による在宅勤務の定着や本社機能の地方への移転等、職住の融合や地方への人の流れの活性化にインフラや公共交通がどのように対応していくべきか活発な議論が始まっています。また、気候変動により頻発化・激甚化する災害への対応と我が国の経済発展、国民生活の安全・安心を支える建設産業の役割は、益々、重要なものとなっております。この重責を全うしていくためには建設産業が持続可能であることが必須であり、生産性の向上とあわせて次世代を担う新たな人材の確保がこれまで以上に喫緊の課題となっております。このような中で、国は新・担い手3法に基づき、建設業で働く方々の処遇改善を目指し、建設産業が魅力ある産業となるよう産官協力の下、様々な取り組みがなされています。

建設キャリアアップシステムにつきましては、昨年、料金改定をはじめ関係者の皆様に多大なご負担をおかけしたこ

とを改めてお詫びするとともに、国、業界関係者の皆様と一体となって普及・利用促進に努め、運営主体としての責任を全うしていく覚悟です。建設技能者の皆様がキャリアパスに基づいた処遇を享受し、将来への夢と希望をもっていただけよう最大限の努力をして参る所存でありますので、関係皆様のご理解とご協力をお願いいたします。建設産業人材確保・育成推進協議会においては、SNSを活用した広報活動の拡充を図るとともに、全国の工業高校や教育委員会とのネットワークを構築・強化し、各地域での説明会やインターンシップ等、若者や就職に関わる人々に建設産業の魅力や必要な情報を届ける機会の創出・拡大に努めて参ります。また、全国各地で先進的な活動をされている建設業経営者との情報交換とその活動の水平展開、非正規での就業を繰り返している就職氷河期世代の再就職支援等、人材確保に向けた活動を積極的に実践して参ります。このほか技術検定制度の見直しへの対応、登録建設業経理士制度の運営等、行政等からの新たな要請に対しても組織を挙げて迅速に 대응していくとともに、産業と行政とを繋ぐ架け橋として建設産業の持続的な発展に貢献して参ります。引き続き、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりますが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と皆様方のご健勝とご多幸を祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。



国土交通省 不動産・建設経済局長
青木 由行

withコロナ時代に**建設業**は
どう変わっていくか
〜新しい「物語」をつくらう〜



一般財団法人 建設業振興基金 理事長
佐々木 基

INTRODUCTION

2020年、世界中が直面した新型コロナウイルスの感染拡大。日本社会や経済・産業にも大きな影響を及ぼす中で、3密の回避やマスク・手洗いの励行など「withコロナ時代」に向けた継続的な取り組みがなされています。新たな時代の転換期を迎えた建設産業の現状と未来について、国土交通省 青木不動産・建設経済局長にお話を伺いました。

国土交通省 不動産・建設経済局長

青木 由行氏…………… (以下、青木)

一般財団法人 建設業振興基金 理事長

佐々木 基…………… (以下、佐々木)

佐々木: 新年を迎え建設産業の将来を見据えたテーマについてお聞きしたいと思うのですが、正直言ってこのような時代が来るとは思ってもいませんでした。近年、建設産業全体はおおむね好調な気運だったと認識しているのですが、昨年からコロナ禍の影響により不動産や建設投資の動きにも変化が生じていると感じています。建設産業に従事されている方の中にも不安や心配の声があるかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょう？

青木: 国内で新型コロナウイルスの脅威が本格的に叫ばれはじめたのが、2020年の2月・3月の頃でしたね。当初は一部の工事を止めるといった動きもありました。ただ幸いにして、建設産業は他の業界に先んじて3密回避などの対策がとられたように思います。各事業者団体や企業でも自主的に対策をとる動きがありましたが、5月の連休明けには「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をもとに対策がとられ、いち早く予防に努めることができたと考えます。室内・内装工事などの閉鎖的な空間での作業時にはさらに留意すべきという声もあったり、危惧していたとおり感染者もゼロではありませんが、やはり他と比較すると建設産業はうまく対応してきたという認識です。逆に言えば、コロナ禍により他の産業が落ち込んでいる中で日本のGDPを支え、経済の一助として機能してきたとも言えますね。

ただ、民間設備投資の面では、特に工場や店舗といった発注の減少が数字としても見えてきています。どうしても受注が先細る時というのは、ダンピングが起き、下請の企業や技能者の方の大きな負担につながってしまう心配があります。近年は「間違ってもダンピングをしない」「下請たたきをしない」「しっかりと技能者の方に給与を払う」「それが利潤につながる」という良いスパイラルが続いていたので、その流れはなんとしても途絶えさせたくないと思っています。

佐々木: コロナ禍の中で、新しい生活様式も注目されます。暮らだけでなく働き方の面でも「withコロナ」はどうか、どう向き合っていくかといったことがこれからの大きな課題ですが、そんな中で建設業の役割についていかがお考えでしょうか。

青木: 以前より国土交通省でも他の省庁と共にリモートワーク導入を呼びかけてきましたが、なかなか進みませんでした。しかしながら、コロナ禍で否応なく適応せねばならない

という状況下で取り組む中で、「これはこれでありだな」という認識が生まれ、定着してきました。直接顔をあわせずとも会議や打合せができ、日程調整も円滑になるなど、リアルとリモートのハイブリッドの形で仕事が回り始め、リモートワークが定着しつつあります。ポジティブに解釈するなら、コロナ禍により“将来実現されるべきことが前倒しされている”と捉えることがいちばんしっくりくるのかなと思います。以前から進められてきた働き方改革——例えばオフィスについても、ターミナル駅の近くにサテライトオフィスをつくったり、旧来のお役所のようなレイアウトではなく創造性のあるオフィスの形が考えられていたりもしました。また地方への移住や複数の拠点でのデュアルライフ、改修された古民家にIT企業が入るといった事例も地方創生の議論の中で以前から起きていました。それらがコロナ禍により、前倒しになっていくのかなと考えます。

その上で今後必要となってくるのは、街や地域といったものの「リニューアル」ではないかと思います。コロナ禍による外出機会の減少は、多くの弊害も生じさせます。独居の高齢の方であれば運動量が落ちたり、買い物に出られないことで食事のレベルが落ちたり、人に会えないことで認知症リスクの増大やコロナ鬱なども心配されます。そうした懸念についても以前から叫ばれていて、各地で取り組みも始まっています。居心地がよく歩いて楽しいウォーカブルな街や多様性のあるコミュニティといったキーワードをもとに、オープンスペースや公共スペースを人が集まりたくなる魅力的な空間にし、よりイノベティブな活動、心身の健康に寄与するような街づくり、孤独や孤立も防ごうといった動きはコロナ禍以前から始まっています。

そんな「人と会う空間」をつくっていく動きが、コロナ禍により減退しないだろうか危惧していましたが、実際は逆ではないでしょうか。もちろん3密を避けるといった考慮すべきことは増えているのですが、ある意味、リモートワークが広がり浸透してきたからこそ、「リアル」に会う価値や重要性が実感を持って見つめ直されているようにも感じます。

そうしたことを踏まえると、やはり将来的にはインフラも含めて街や地域をつくりなおしていくことが大切になってきます。建設産業の方々がその担い手になるのは、まず間違いありません。特にそれぞれの地域に根ざして活躍する建設産業の方々は、施工力や技術力はもちろん、さまざまなアイデアも豊富に持っているため、大きく貢献していただけるだろうと期待を寄せています。

佐々木: そのとおりですね。ある調査では、建設産業というのは非常にコロナに強い産業であるという結果が出たとも

聞きましたが、コロナ禍が、これからの建設産業の在り方や働き方、マネジメントなどを改めて見つめるための機会になるともいえそうですね。

青木: そうですね。国土交通省ではこれまで、ICTやAIなどの技術の導入や3次元データ活用によって生産性の高い魅力的な建設現場創出を目指そうという「i-Construction」の取り組みも進めてきましたが、最近ではDX(デジタルトランスフォーメーション)の必要性についても世の中の興味関心が広がってきました。これまで取り組んできた無人化施工の技術や遠隔での仕事といったニーズが、コロナ禍の影響も手伝って「こうあるべき」から「こうやらないきゃ」という気運に変わったことは、ポジティブに捉えてよいのではないのでしょうか。

佐々木: 先ほど地方創生の話がありましたが、同様にこれからの我が国の重要課題である「国土強靱化」については、これからどう進み、建設産業の役割はどうなっていくのでしょうか？

青木: 国土強靱化という課題には、近年の気候変動が大きく関係しています。台風や梅雨前線など、雨量や強風が激甚化しているのは間違いないですね。私たちがこれまで作ってきた防災の仕組みも見直しながら、しなやかに強い国土をつくっていく国土強靱化が大切になると思っています。それに向けて、新しい枠組みが来年度からスタートします。政府内でもさまざまな議論が

ありましたが、まずは「建設産業が持続可能である」ということが大前提となっています。やはり建設産業の果たす役割というのは非常に重要だと言えますね。

緊急時の出動やインフラ強化だけでなく、流域治水を含め、「地域をつくりなおしていく」ということがたいへん重要になってきます。ある説では国民の2人に1人が、浸水や土砂災害の危険性をはらんでいる場所に住んでいるといわれています。これは一般の方々が思われている以上に多い数字だと感じています。土砂災害のレッドゾーンのような危険性をはらんだ地域であれば移転・移住といったことも出てくるかと思いますが、例えば東京であれば江戸時代などに埋め立てにより誕生したエリアなども多々あります。そうしたところには住まず、みんなが移転・移住しようというのは、やはり現実的ではないですよ。現在、東京都と国土交通省では水害に強い首都を目指した“高台まちづくり”構想を進めています。もちろん浸水が起らないよう工夫はするのですが、万が一浸かった際にも数日間もちこたえられる街というものをつくっておくことが大事です。これもインフラ整備と同時に「街をつくりかえていく」が必要になってきます。これも建設産業なしでは成り立たないものだと思います。

佐々木: そうした建設産業の役割を果たしていくために、企業や業界、また経営者はどうしていくべきか、なにを変えていくべきでしょうか。あわせて、行政はどのように動いているとされているのでしょうか？

青木: 私が思うに、まずは今後人口が減っていく中で、かねてより問題になっている“担い手の確保”が大変重要な課題になります。これまで取り組んできたことから明確ですが、「給与の引き上げ」「働き方改革」「生産性向上」、この3つをセットでやっていかなければならない。ではどうやっていくのかと考えると、先ほど挙げたようなインフラの整備を含めた街づくり・地域のリニューアル・民間設備投資など、そうしたものを建設業が支えているということが広く世の中に共有されていかなければならないと思うんです。

大切なのは、
ひとつひとつの物事を
結んだ「物語」。

建設産業と聞くと、いまだに「公共事業は建設業者のためにあるんじゃないか」という言い方をされる方もいます。ただ一方で、被災地などでの復興事業やインフラ整備に建設産業の方々が活躍してきたこと、していることについては、かなり認知が広がってきたようにも思います。これは多分に各企業の献身的な努力が大きいですし、行政との連携や制度の充実などもその後押しにもなっていると考えています。企業・行政、それぞれが大小さまざまな物事に取り組んでいますが、それがモザイクのように組み合わせたり積み重なることで、より大きな流れとなって多くの方に知っていただけるようになってきているのではと感じています。大切なのは、そうしたひとつひとつの物事を結んだ「物語」ではないでしょうか。「物語」というとフィクションのようなイメージで捉えられるかもしれませんが、そうではなく、データやファクト、個別エピソードなどを1つにつなげた魅力的なストーリーという意味合いのものです。

かつて建設産業は「3K」と言われ、ある意味で「負の物語」を背負ってきた歴史があります。また、残念ながら公共事業悪玉論のようなものも世の中に広く共有されていました。これは、談合問題や違法な就労形態などが公共事業と結び付けられ語られたということも大きいかと考えます。私たちが将来をどう切り拓いていくかということを考えると、現場での企業個別の取り組みや事業者団体個々の取り組み、行政の取り組みなどそれぞれを単発的に進め、語り、紹介するのではなく、「こういった意味があることなんだ」という大きな物語として語っていくことが、世の中の考え方や働き手となる方々をはじめ人々の行動を変えていくことにつながる。このことをこれから意識すべき

業界や企業、 発注者側も役割を 担う意識が 大事に。

ではないかと思っています。

佐々木: 「物語」という言葉は非常に印象的ですね。物語を紡いでいくという哲学的な響きもありますが、魅力的な物語が人を動かすと考えると、なるほど感じます。非常にいい言葉ですね。そうした物語を紡いでいくためには、業界や企業だけでなく、発注者側にも役割を担ってもらう意識が大事になるかと思っています。「担い手3法」はまさにそうした発注者としてどうしていくかという提案がなされているものだと思いますが、「担い手3法」の目指すところ、そして今後の施行の方針を教えてください。

青木: 「担い手3法」を語る際にも、やはり過去から続く流れを意識すべきだと思います。特に建設産業は10年ほど前、業界として非常に厳しい時期にありました。平成4年からわずか20年弱で、市場が84兆から42兆へと半減したんです。技術革新によりその産業が不要になったというならともかく、世の中から常に必要とされている産業にも関わらず市場が半減したというのは、尋常なことではありません。その中でデフレーションが起き、給与が下がり、優良な企業でも経営が苦しくなり、担い手がなくなる、といったことが起きていたのが事実です。そうした状況を約10年で立て直してきたということも、ひとつの大きな物語と言えます。

最初は「社会保険の未加入対策」に取り組んだことが原点だったと記憶しています。

これにより下請の力が向上し、今に至る「売り手市場に持っていく」ことの始まりとなり、労務単価を引き上げるキーになったと思います。その後、設計労務単価と給与の引き上げを連動させるよう働きかけをおこないました。



これは、給与を引き上げると労務単価が上がる、すると予定価格も上がり、企業の利潤も増えるという労使協調でWin-Winの好循環をつくることにつながりました。そうした流れの中で出てきたのが「担い手3法」です。かつては“安ければいい”という物語があり、多くの方がその虜になっていました。また、公共事業は建設産業を儲けさせるものという物語も確かにありました。そうした物語から決別するために「担い手3法」は非常に大きな役割を果たしたと思っています。ひとつには、現在および将来の公共工事の品質確保のためには中長期的な担い手の確保が必要ということ、そしてそのためには、適切な利潤を確保することが必要と定めたことです。担い手の育成のための利潤確保が法律として認められ、かつ発注者としての責務だと定められたのは、以前の負の物語とは真逆のもので、大変意義深いものと考えます。また、適正な予定価格やダンピング防止、多様な入札・契約方式なども条文中に盛り込まれました。つまり、談合や不適切な手段ではなく、正々堂々と担い手確保のために利潤を追求すべしと位置づけ、運用指針という発注者共通のルールを設けました。これは業界の負の物語を変えていく転換となるものでした。

さらに、現在の働き方改革につながるような事柄も意識されてきました。当時から無理のある工期設定は問題化していましたし、若い働き手にとっては給与も休暇も残業抑制も大切ということはわかっていました。政府全体も働き方について強い問題意識を持っていた中で、「担い手3法」は「新・担い手3法」として改正され、技術者制度の見直しという構造的な部分にもメスが入り、将来を見通した動きが出てきました。

こうした大きな流れ、大きな物語をいかに継続して発展させるか——新しい制度を“つくっておわり”にせず、しっかりと現場に定着させると共に、中身をより向上させる・スパイラルアップさせていくという試みが大切だと思っています。

企業それぞれのチャレンジや事業者団体と行政との話し合いを積極的に進めていくことが、大きな物語をつくり、現場や制度を変え、将来を切り開くことにつながると考えています。

佐々木: なるほど、よく分かりました。次に現下の最大の懸案事項といてもいいと思うのですが、「建設キャリアアップシステム」について、その意義や局長の思いなどを改めて教えていただけますか。

青木: 建設キャリアアップシステムについては、これまで建設産業を見つめ、担い手確保を進めてきた大きな流れの中で必然的に出てきたものです。まず、技能者の給与引き上げの流れを絶対に止めないということが目的としてあります。

ここ8年ほどで技能者の給与は約2割上がっていますが、市場を考えるともっと上がって然るべきです。また、給与の中にマネジメント能力への評価が含まれていないのではないかとこの見方があります。40代前後で賃金カーブのピーク時期が到来するという今の状況は、やはりよくないものと考えます。それに関連して、若い世代に給与とキャリアパスの見通しを示していくことが非常に大事な課題になります。賃金において、年齢やキャリア・資格・経験・技能などを考慮した相場観が、正直言って乏しかったんじゃないかと思います。経営者の中で建設キャリアアップシステムという取り組みにご賛同いただけない方には「給与をどうするかは、職人個々の能力をいちばんよく知っている経営者が決めるもの」という声もあります。それをあえて強くは否定しませんが、目指しているのはダンピングや安値競争が起これない市場構造をみんなで作っていかうよということ。でなければ、いくら高く評価すべき人材がいても、やむなく給与を下げねばならない状況に陥ることになりかねません。

これまで日本の建設業界では、海外のようにユニオンなどが経営者と交渉して賃金を上げていくというスタイルはあまり根付いていませんし、今すぐにそれをやろうというのも非現実的なことだと思います。先ほど労務単価で申し上げたように、労使で協調・連携して給与を上げていくスパイラルをつくる、建設キャリアアップシステムを整えてダンピングや安値競争が起これない市場を形成する、そうして個別の給与の引き上げを行い、若い世代にキャリアを示していくといったことが、目指すべき本質的な形ではないかと思います。

また、この取り組みを積み重ねていくことで、相当なビッグデータも蓄積されます。すでに今年から労務費調査でも建設キャリアアップシステム登録者の賃金実態を調査するなど、それによりさまざまな分析も可能になってきています。さらにデータを活かしていけば、生産性の向上、給与の向上といった建設産業の課題に対する大きな武器になり得ます。積年の課題である雇用関係の明確化にも力を発揮していけると思いますね。

思えば建設産業もひと昔前は単純作業がかなりのウエイトを占める部分があり、世間にもそうした印象が強いかもしれませんが、そうした仕事がゼロになったわけではないですが、もう未経験者が一朝一夕で戦力になれるような世界ではなくなりました。あらゆる面で機械化が進み、職人の方もしっかりとした経験の積み重ねが必要な世界になっています。マネジメント手法なども含めて、建設産業は大きく進化しています。日本のゼネコンが海外においても高い評価を受けているのはそのためです。建設キャリアアップシステムが標準装備

され、さらに働き方改革が進んでいけば、建設産業の景色が一変する可能性は大いにあります。女性の活躍もより大きく広がっていくでしょうし、ICTなどの技術を駆使した進んだ業界であるという、新しい物語も生まれていくでしょう。建設キャリアアップシステムは、そんな物語の重要なファクターになるものと思います。

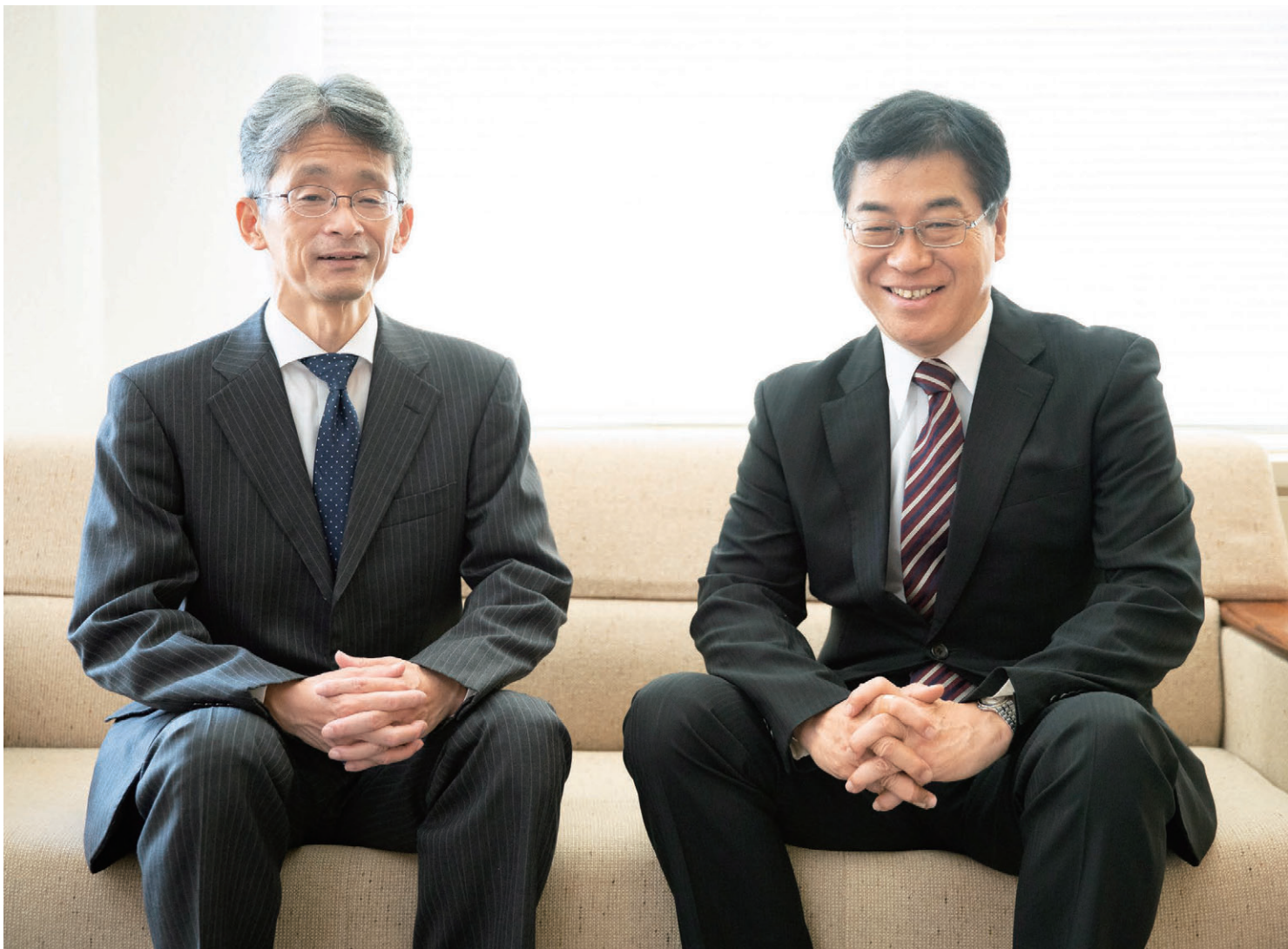
佐々木: ありがとうございます。新しい年にふさわしい、将来の建設産業に希望が見いだせるお話を伺えました。最後に、いま建設産業に従事されている方々や、これから従事されようとしている方々にエールをいただけますか。

青 木: 日本が今後取り組むべき課題は、これまで経験したことのないことだろうと思います。例えば生産年齢人口の減少やコロナの克服・共生。頻発化・激甚化している自然災害への対応をどうするかといった課題。こういったものにチャレンジしていかねばいけません。けれど過去の歴史から学ぶと、そうした課題を克服する中に次の時代を切り開くアイデアが生まれるのだと思います。「災い転じて福となす」という

言葉もありますが、ネガティブなことが起こり、課題が生じることでそれまでのバランスが崩れても、そこから新しいことが築かれていくという光景はよく見られることです。そこには多くのエネルギーが必要ですし、多くの方々力も要る、しかも先行きが大変不透明な時代ですので、計画やビジョンを作れば物事がうまくいくという時代ではありません。そうした不透明な時代だからこそ、リアルタイムで「物語」をつくっていくこと、そして現場で新たな取り組みを行い、また新たな魅力ある物語を生み出し、紡いでいくといったことが必要なのだと思います。いままさに建設産業に従事されている方、そしてこれから従事しようとしている方といっしょになって新しい物語をつくっていくことができれば嬉しいです。

佐々木: 不動産・建設経済局長ならではの、確かな言葉を伺えたように思います。本日はありがとうございました。

青 木: ありがとうございました。



FOCUS

第67回

部活動の活躍が生徒たちの絶好の刺激に！ 苦手から目を背けず、 真摯に取り組む雰囲気醸成

愛媛県立八幡浜工業高等学校
機械土木工学科

山内 良馬 先生

昭和37年に設立して以来、地元で愛されている愛媛県立八幡浜工業高等学校。しかしながら、昨今の少子化の影響に抗うことはかなわず、平成27年に機械科と土木科は廃止。平成28年からは「機械土木工学科」として、新たな歩みをスタートさせました。非常に幅広い分野を学ぶ同科において、山内良馬先生はどのような授業の工夫をしているのでしょうか。生徒への想いと合わせて伺いました。

50分の授業を3つに分割 『聞く力』をトレーニング

1年生では機械と土木の両方の基礎を学ぶ同学科。「工業技術基礎」という授業では機械系と土木系の実習を両方行い、現場見学会も機械系の造船会社、土木系の橋梁・高速道路の現場両方を訪問するなど、機械・土木双方の基礎的な知識を身に付け、進路を選べるのが同校カリ

キュラムの魅力である。

生徒が職業に関するミスマッチをしないよう、土木の魅力を伝えるのは教員の大切な役割のひとつ。そこで山内先生は、画像やスライドを効果的に用いながら授業を進めるよう工夫している。

「近年の子どもたちは、『聞く力』が少々足りないように感じています。ひと昔前であれば、先生に聞いたりしていたので、人の話を聞くことに慣れていました。しか

スマートフォンも普及もあり、分からないことがあっても自分で調べることができる。その結果、聞くことから遠ざかってしまった。それも、私が50分間、一方的に話すような授業をしてしまっただけで、生徒たちの集中力が持ちません。1年生の測定の授業では、最初にプリントを配布して、生徒たちは教科書を見ながら問題を解く。それから解説する時間になったら、鉛筆などはすべて置かせて聞くことに集中する時間をつくります。この解説時間に画像やスライドを使うのですが、教科書には載っていない最新の工法や器械の値段についての雑談など、生徒が興味を持つような話をしながら聞くトレーニングをしたのち、最後に生徒同士で相談しながら計算問題などを解かせます」

この一連の授業の流れで、山内先生が狙っているのは、生徒たちに興味を持たせること。土木の分野には数学など少々とつきにくい部分もある。「難しいから嫌だ」ではなく、自由に学ぶ時間を与えることで、生徒たちの積極性を育てたいというのが山内先生の考えだ。

苦手なことから目を背けない 部活動の力が勉学にも好影響

部活動が非常に盛んなことも、同校の特徴のひとつ。運動部では、サッカー部は県大会ベスト4の強豪校、レスリング部は

校内コンクリート大会



コンクリート特性の理解を促し、コンクリートの基礎について実作業を通して学ぶことを目的に、3年生を対象に11月に実施された「校内コンクリート大会」。生徒たちは3チームに分かれ、課題である「圧縮強度のバラツキが少ないコンクリート」を製作。計量や練り混ぜなどに苦労しつつも、完成した作品を前に「きれいにできると、ものづくりの楽しさを実感したようだ」

ココ推し! 地元の名所



来島海峡大橋

しまなみ海道の一番愛媛県寄り、今治市と大島を結ぶ総延長4.1kmの3つの吊橋を総じて「来島海峡大橋」と言います。広大な海と美しくも壮大な吊橋のフォルム。これを、絶景スポットの道の駅から眺めるのがお気に入りだそうです。



学校裏のお四国山にて実施した「お四国山水準測量大会」(左)と、「校内トラバース測量大会」(右)の様子。コロナ禍で行事や各種大会が中止になる中、「生徒たちに技術や技能、創意工夫をする能力の向上、さらには高校生活の思い出作りをさせてあげたかった。無事実施することができて本当に良かったです」と山内先生

全国大会出場常連校だ。文化部に関しても、機械土木研究部はものづくりコンテスト測量部門で全国優勝、電気技術部は「WRO」という国際的なロボットコンテストで世界1位を収めるほど。これらの優秀な成績に憧れて同校進学を希望する中学生も多く、2020年度の機械土木工学科の志望倍率は愛媛県下で1番と非常に人気が高い。

「部活動の生徒たちは、朝の7時くらいからほぼ毎日のようにトレーニングをしており、陸上部に交じて野球部が走っているなど、切磋琢磨している姿が見られます。また、部活動に熱を入れながらも、勉強にも熱心です。中には興味がない教科があったり、苦手なものがあったりします。それでも数学の小テストの前には必死に勉強して、分からなかったら私のところに聞きに来ることも。苦手なことから目を背けず、頑張っってやっっていくとする、まじめな子が多いのが、当校の生徒の最大の特徴です」

こうした部活動を頑張る生徒たちが、学校を引っ張っていることを実感するという山内先生。

「全校朝礼などで大会やコンテストの成績を発表することで、部活動に入っていない子たちもすごく刺激になっているんじゃないかと思っています。『自分も頑張っ

やったらできるんじゃないか』と自信になったり、自分の学校に誇りが持てたり。そういう雰囲気が学校全体にあるのは、部活動の力が大きいのだと思います」

生徒の自主的な行動を促す「Good/Bad/Next」の指導法

「基本的には、生徒は褒めて育てたい」という山内先生は、「Good/Bad/Next」というキーワードを大切に指導に当たっているという。これは生徒の「Good」、いいところをまずは探して伝えることから始め、次に「ここがダメだったね」「ここはこうしたらいいな」という「Bad」の部分を伝える。それを踏まえたうえで生徒の良さを活かしながら失敗をどう解決していくか、自分自身で考えて「Next≒目標」につなげられるよう促す指導。

「まずは生徒自身が、『やってみよう』と思うことが第一です。「自分はこうなりたい!」と言えるような目標を一緒に探し、それを実現するために、しっかりとサポートしていきたいなと思っています」

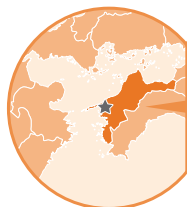
高校を卒業して社会に出るまでの間に、生徒には大人に促される前に考え、行動できる人材になってほしいという山内先生は、その達成度をレベル分けして示

している。「高校生は、指示されたことをしっかりとできることが絶対要件であり、これが基準のレベル3です。指示された以上のことができればレベル4、指示される前に動くことができたらレベル5です。卒業までには、全員をレベル3に導くことが私たち教員の責任です。それ以上に育成していこうと思ったら、生徒自身が目標なり、こうなりたいというビジョンを持っていなければなかなか難しい。そう言った意味でも、『Next』を自分で考えさせるのは、とても大事なことだと思っています」

先生からみんなへメッセージ



悩んだら
GO!!
山内良為



愛媛県立八幡浜工業高等学校

〒796-8003 愛媛県八幡浜市古町二丁目3番1号
WEB <https://yawatahama-th.esnet.ed.jp/>

金融都市機能の強化に向けた課題

菅政権が進める国際金融都市戦略

みずほ総合研究所 チーフエコノミスト 長谷川 克之

菅政権が進める成長戦略の一つに「国際金融都市の実現」がある。首相は2020年10月26日の所信表明演説でも、「海外の金融人材を受け入れ、アジア、さらには世界の国際金融センターを目指す」ことをあらためて表明した。国際金融都市は政府の成長戦略会議でも主要論点の一つとして挙げられている。そこで今回は、菅政権が進める国際金融都市戦略について解説する。

今なぜ「国際金融都市」なのか

日本ではこれまでも何度となく国際金融センター機能を強化する議論や提言が行われてきた。金融の自由化、国際化が進展した1980年代の後半、第2次橋本政権の下で「日本版ビッグバン」が提唱された1990年代後半、第1次安倍政権の下で「アジアゲートウェイ構想」が打ち出された2000年代後半のことだ。しかし、そうした試みは平成バブル崩壊、アジア通貨危機と不良債権問題、そして世界金融危機によって頓挫してきた歴史がある。

近年では2010年代の半ば以降、第2次安倍政権でアベノミクスの成長戦略の一つとして取り上げられ、日本にとっては「4度目の挑戦」である。東京都をはじめとする関係者の積極的な取り組みの成果として、東京の評価は着実に上がりつつある。英国のシンクタンクZ/Yenグループが発表する国際金融センター指数のランキングで、東京は世界第4位になっている(2020年9月、図表)。

ここにきて議論が盛んになってきていることの背景は二点ある。第一に、6月末に施行された香港国家安全維持法を契機として、在香港の金融機関や金融人材の受け皿として各国の都市が競う格好になっている。第二に、リスクの分散と地方創生がある。東京の一極集中リスクが意識される中で、菅政権の下では東京だけでなく、大阪や福岡などの主要都市が国際金融都市機能を有することによって、一極集中リスクを回避し、同時に地域経済活性化の起爆剤となることが期待されている。

国際金融都市の機能強化には何が必要か

国際金融都市の競争力を決める要素としてはビジネス環境、人的資源、インフラ、金融・関連産業(会計・法務など)の発展、都市としての魅力・評価がある。東京は国際金融センター指数のランキングでインフラ第3位、都市の魅力・評価第5位と、国際的にそれなりに評価されているが、ビジネス環境は第13位と劣位にある。

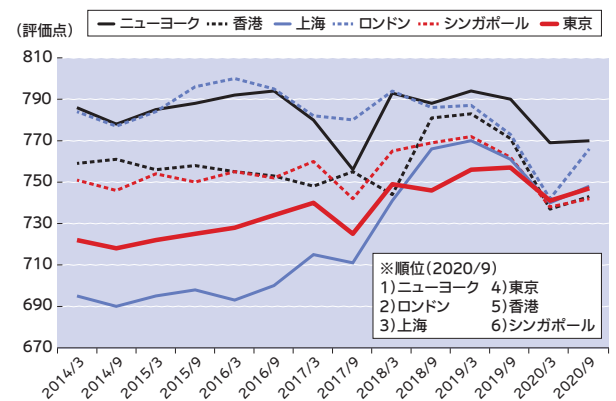
ビジネス環境については、規制改革・緩和を進め、行政手続きなどのデジタル化・英語化を推進していくことが急務である。一本化された窓口(ワンストップ)で、オンライン

での手続きが完了する(トータル)、デジタルファーストの対応が望ましい。もちろん、英語での対応が必要だ。法人税や相続税などでの単純な税率の優遇は内外無差別の観点からは容易ではないかもしれないが、海外の金融人材にとって支障となっている点については見直しを行っていくことも求められよう。海外人材の受け入れの上では教育や医療での英語対応や複数の家事使用人の受け入れなど、生活環境面での支援も必要である。

しかし、こうした環境整備は必要条件かもしれないが、十分条件にはならない。国際金融都市機能を強化する上で何よりも重要なことは、日本の経済と金融・資本市場を活性化することである。企業の設備投資や合併・買収(M&A)が活発化し、個人の金融資産が安全資産からリスク性資産に向かうようになれば、海外の金融プレーヤーは自ずと日本の市場に注目し、重視するようになるはずだ。

金融は実体経済の鏡であり、金融と経済は表裏一体だ。日本の強みは金融を支え、金融を必要とする産業と企業の集積であり、潤沢な家計資産の存在である。金融機能のユーザーである企業や家計に資する戦略、言い換えれば経済の成長戦略の実践なくしては、国際金融都市の機能強化策は画餅に帰すことになるだろう。

図表 主要国際金融センターの評価とランキング



(注) 評価点は定量、定性評価に基づく英国Z/Yenグループによる点数
(資料) 英国Z/Yenグループの資料より、みずほ総合研究所作成

土木と建築で市況の明暗分かれる

日経コンストラクション編集長 浅野 祐一

2019年度に期末を迎えた建設会社の決算は、これまでの旺盛な工事受注を受け、好調な数字をはじき出していた。2020年度も堅調な推移が期待されていたが、新型コロナウイルスの影響が影を落とし始めている。ただ、その様相は建築分野と土木分野で随分と異なる。

2020年に世界中に広がった新型コロナウイルスショック。建設産業も決して例外ではない。これまで市場を支えてきた東京五輪関連の事業が一段落するタイミングに襲いかかった新型コロナウイルスの影響は、特に建築分野で大きな影を落とすつつある。

建築雑誌の日経アーキテクチュアが2020年6月から7月にかけて、建築設計事務所に対して2020年度決算における業績への影響を尋ねたところ、約75%が「悪い影響がある」または「どちらかといえば悪い影響がある」と答えた。

設計・監理業務の売り上げ見通しを尋ねたアンケートの結果を見ると、その詳細が浮き彫りになる。商業施設や生産施設、事務所（オフィス）の設計・監理売上高が減少すると見込む設計事務所が、それぞれ3分の1を超えていたからだ。増加を見込んでいた設計事務所は、商業施設で10%、生産施設で14%、事務所で21%にとどまっていた。

この見通しは工事発注の先行見通しとも読み取れるので、商業施設や生産施設、事務所といった建築工事の市場が、これから落ち込む可能性を示唆している。建築市場は今後、やや厳しい局面に立たされるだろう。

一方、土木については「影響が小さい」と見込む建設会社が多い。実際に、国内の公共土木事業については、発注が大幅に落ち込む恐れが小さいからだ。2020年9月に発表した2021年度予算の概算要求で、国土交通省は一般公共事業費と災害復旧の費用などを合わせた公共事業関係費を前年度の当初予算と同額に設定している。

国土強靱化への期待高まる 仕事の奪い合いにリスク

そのうえで、新型コロナウイルス感染症への対応などに関連した予算を別枠で、事項要求した。2020年12月に入り、菅義偉首相は国土強靱化に関連する取り組みの加速を指示。5年間で15兆円規模の計画をまとめるよう指示している。

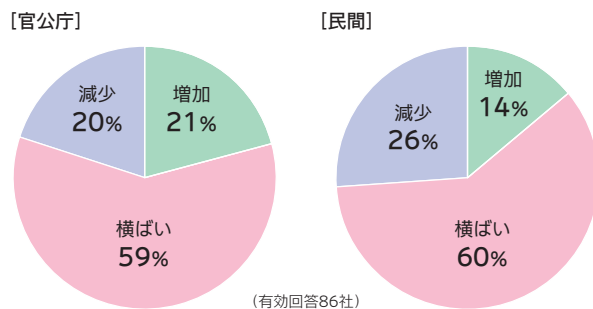
新型コロナウイルスがもたらした国内経済へのダメージを考慮すると、公共事業によって内需を下支えする意味は大きい。公共土木事業については、投資額の大幅な削減という選択が下される事態は考えにくい。

しかし、土木事業でも民間発注の工事は市況が厳しくなりそうだ。2020年度決算期における官公庁発注の工事と民間発注の工事の量について、日経コンストラクションが建設会社に見通しを尋ねたところ、官公庁案件については、増加と減少がそれぞれ20%程度で拮抗。横ばいと見込む会社が6割弱を占めていた。これに対して、民間工事については、増加を見込む会社が14%にとどまったのに対し、減少は26%まで広がった。

新型コロナウイルスの影響によって、鉄道会社では輸送人員が減少。売り上げが大幅に落ち込み、厳しい経営状況に追い込まれている。鉄道会社をはじめとする交通サービスに関する土木事業については、投資を抑制する方向に動いていくことは想像に難くない。

先ほど挙げた公共土木工事については量自体が大きく減少するリスクは小さいものの、受注競争が厳しくなる恐れはある。民間の建築や土木工事の発注が減ることによって、公共事業での仕事の奪い合いが生じる可能性があるからだ。その点では、公共土木の仕事も楽観視できるわけではない。

2020年度の決算期での工事の見通しは？



官公庁が発注する工事と民間が発注する工事について、建設会社へ回答を求めた。有効回答数は86社

働き方改革 関連法案に対応!! 建設業の 労務管理

第10回



社会保険労務士法人
アスミル
特定社会保険労務士

櫻井 好美

民間企業に7年勤務後、
2002年櫻井社会保険労務士事務所(社会保険労
務士法人 アスミル)を設立。

【主なコンサルティング・セミナー内容】

就業規則・労働環境整備、人事評価制度コンサル
ティング、賃金制度コンサルティング、退職金コン
サルティング、働き方改革セミナー、管理職向け労
務管理セミナー、建設業向け社会保険セミナー、
介護セミナー、WLBセミナー、女性の働き方セミ
ナー、学生むけ働く前に知っておいてほしいこと 等

SUBJECT ▶ 就業規則について①

就業規則の必要性

前回、雇用契約書について解説をしました。労働条件の明示は法律上の義務であり、労働者が1名でもいれば労働条件の明示は必要になってきます。これと比較して、就業規則とは従業員が10名以上の場合に作成・届出の義務が発生するものです。しかし、最近では労使トラブルも増えており、従業員の人数にかかわらず会社のルールを明確にすることで、トラブルの防止を図り、従業員にとって安心して働くことができる環境をつくることができます。就業規則を難しくとらえず、まずはそれぞれの会社のルールを明文化していきましょう。

就業規則とは?

図表でみると、使用者と労働者はあくまで対等です。しかしながら、一般的には、使用者より労働者の立場が弱いものです。そのため、この両者の関係が一方的にならないように定められているルールが、労働基準法、労働安全衛生法等の労働に関する法律になり、それをより具体的に会社のルールとしたものが就業規則になります。(下図:「働くということ」参照)

就業規則の作成義務

就業規則は会社単位ではなく、事業所単位で作成をします。そして1つの事業所で従業員が常時10人以上いる場合は

必ず作成をし、管轄の労働基準監督署に届出をしなければなりません。(右頁左上図:「就業規則の作成義務」参照)

就業規則の作成手順

就業規則は、原則会社が自由に作成して頂いてかまいません。法律を下回ることなく、公序良俗に反することがなければ、従業員の方々の同意は必要ありません。就業規則を提出の際に「従業員代表者の意見書」を添付しますが、たとえこの意見書に反対意見が書かれていたとしても就業規則の効力に影響はありません。意見を聞くという事実が必要になります。(右頁左中図:「就業規則の作成・変更、届出の流れ」)

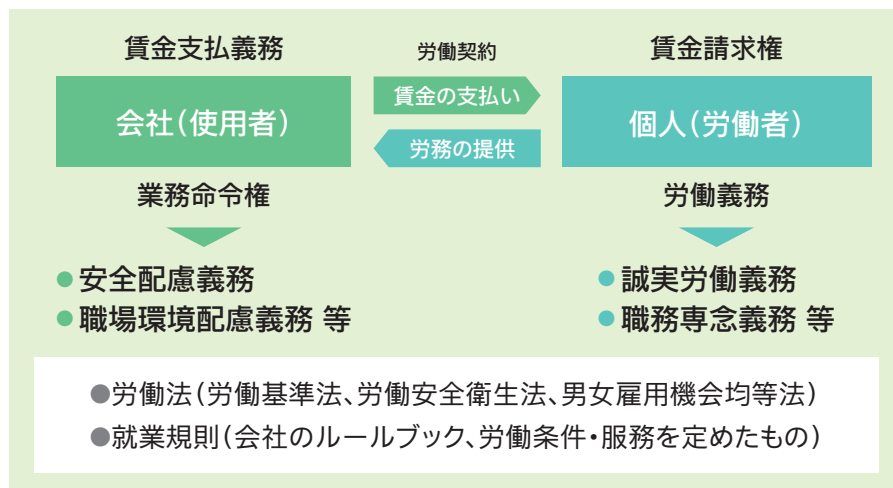
就業規則へかかなくては いけないこと

就業規則には、必ず記載しなくていけない事項(絶対的必要記載事項)と、もし会社で決まっているのであれば記載しなくてはいけない事項(相対的必要記載事項)の2つがあります。(右頁右図:「必要記載事項」参照)

就業規則を作成する前に

就業規則を作成するにあたって、まず、同じ会社の中にどのような働き方をして

働くということ



いる人がいるか整理をする必要があります。建設業の場合、現場に出る方と社内で事務をされている方では、労働時間や休日が違うというケースをよくみます。違う働き方をしている人がいて、それぞれの条件が違うのであれば違いを記載する必要があります。よく、他社さんの就業規則をもらったとか、ネットからひな形をダウンロードしたという話を聞きます。これは決して悪いことではありませんが、自社用にアレンジしておかないと、事務職の方は土日が休みで、作業員の方は土曜日が出勤日だとした場合、就業規則は土日が休みとなっていれば、その作業員の方の土曜日は休日出勤となり、休日分の割増賃金を払う必要がでてくる可能性があります。まずはそれぞれの労働条件を整理してみましょう。(下図(例):「就業規則を作成する前に」参照)

就業規則の中身

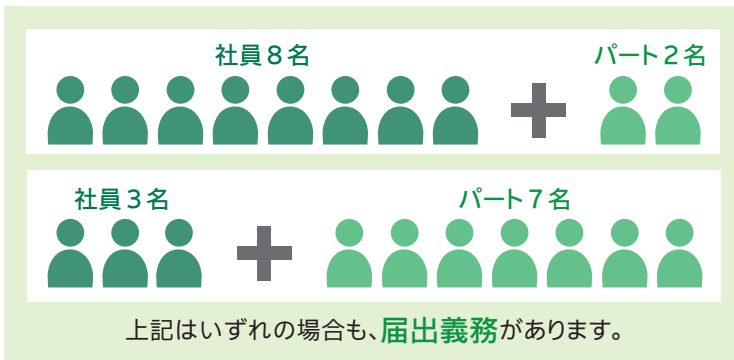
就業規則の中には、「就業規則でかかなくてはいけないこと」で解説をした、労働条件に関すること、もう1つ会社のルールである服務規律について記載をします。服務規律には一般的な心得的なものや、遵守してほしいことを記載します。また、判例では、「企業秩序は、企業の存立と事業の円滑な運営の維持のために必要不可欠なもの」であり、「労働者は、労働契約を締結して企業に雇用されることによって、企業に対し、労務提供義務を負うとともに、これに付随して、企業秩序遵守義務その他の義務を負う」(富士重工業事件 最高裁第三小(昭和52年12月13日))との判断があります。そのため、服務規律は労基法上の記載事項ではありませんが、会社としてのルー

ルを明文化することが大切です。服務規律は働く上での大切なルールなので、会社によっては服務規律だけを抜粋し、イラスト等を入れ「従業員ルールブック」としている会社もあります。

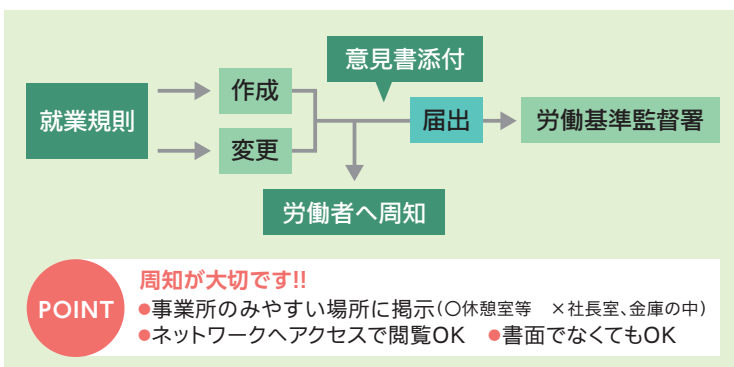
建設業の就業規則

建設現場では、雨天で施工ができなかった場合の取り扱いや、非常時の考え方等、雇用契約書だけでは記載しきれないことが多くあります。そのため、小さな会社であってもルールをつくることで、日常の業務を整理することができ、従業員の安心感にもつながっていきます。まずは会社のルールを明文化することからスタートしていきましょう。今回は、具体的な就業規則の中身について解説をします。

就業規則の作成義務



就業規則の作成・変更、届出の流れ



例 就業規則を作成する前に

	労働時間	休憩時間	休日
作業員	8時～17時	90分	日・祝
事務員	9時～17時	60分	土・日・祝
アルバイト	シフト	60分	シフト

必要記載事項

【絶対的必要記載事項】

- ①労働時間に関すること
 - ・始業および終業の時刻、休憩時間、休日、休暇
 - ・交代制の業務の場合は、就業転換時に関する事項
- ②賃金に関すること
 - ・賃金の決定方法
 - ・賃金の計算および支払いの方法
 - ・賃金の締め切り日および支払いの時期
 - ・昇給に関すること
- ③退職に関すること
 - ・解雇の事由に関すること

【相対的必要記載事項】

- ①退職手当に関すること

退職金は義務ではありませんが、退職金を支払うのであれば、誰に払うのか?支払い時期や計算方法、支払いの方法の記載が必要です。
- ②臨時的賃金(賞与)、最低賃金に関する事項

賞与も義務ではありません。賞与を支払うのであれば、その取り決めについて記載が必要です。
- ③食費、作業用品などの負担に関する事項

労働者に食費、作業用品その他を負担させる場合は、その事項について
- ④安全衛生に関する事項

安全衛生に関する規定をする場合、その事項について
- ⑤職業訓練に関する事項

職業訓練に関する規定をする場合、その事項について
- ⑥災害補償、業務外の傷病扶助に関する事項

災害補償および業務外の傷病扶助に関する事項について
- ⑦表彰、制裁に関する事項

表彰の種類、制裁の種類について
- ⑧その他全労働者に適用される事項

事業所の労働者すべてに適用されるルールについて



水準原点に秘められた オランダの治水技術

日本の標高の基準、日本水準原点。ローマ神殿風の石造建築にがっちり守られた重要な「目盛り」だ。その基準づくりには、明治期にお雇いオランダ人技師のもたらした治水技術が大きく貢献していた。今回は「日本の水準原点の原点にオランダあり」というお話。

日本水準原点 東京都千代田区

Photo・Text：フリーライター 三上 美絵

大成建設広報部勤務を経てフリーライターとなる。「日経コンストラクション」(日経BP社)や土木学会誌などの建設系雑誌を中心に記事を執筆。広報研修講師、社内報アワード審査員。著書『土木の広報～『対話』でよみがえる誇りとやりがい～』(日経BP社刊、共著)



国政の中枢である東京・永田町。日本水準原点は、まさしくその「一丁目一番地」にある。国会議事堂と皇居内濠に挟まれたこの敷地には明治時代、陸軍参謀本部陸地測量部が置かれていた。

現在は憲政記念館の構内となっていて、誰でも入ることができる。駐車場を抜けた先の公園を見渡すと、石造りの建屋を発見。水準原点を格納する「標庫」だ。

標庫は建築面積14.93㎡、高さ4.3m。実際の印象は、写真よりずっと小さくてドボかわいい。このサイズ感には不釣り合いなほどの重厚さとローマ神殿風の凝った意匠もチャームングだ。

水準原点そのものの正体は、目盛りが刻まれた水晶板。長さ数十センチのこの目盛り板を“ご神体”のようにうやうやしく

お守りしているのが標庫なのだ。

語呂合わせで決まった？ 水準原点の標高

日本で近代的な測量が始まったのは、明治維新の後。課税やインフラづくりを目的とする内務省系の官庁と、国防や軍事戦略上、地図制作を急ぐ陸軍系の官庁が当初は別々に測量事業を進めていたが、1884年(明治17年)には陸軍参謀本部に統合。1891年(同24年)に日本水準原点が設置された。

土地の高さは海水面を基準に表されるが、その高さは常に一定ではない。そこで、実際の測量に使える固定された基準点を陸上に設けるわけだ。

ちなみに、日本水準原点の目盛り「0」は、東日本大震災の後の測量によって現在は標高24.39mに修正されているが、設置当初は標高24.5mだった。

なぜ、そんな半端な高さに決めたのか。1929年発行の『明治工業史・土木篇』には「明治24年5月、水準原点を設け、その零分面の位置を真高24m50のところ一致せしめて設置し」という内容の記述がある。明治24年5月だから24.5m? だとしたら、ちょっと面白い。

荒川の観測を基に 東京湾の平均海面を決定

さて、土木史的にさらに興味深いのはここからだ。この水準原点の成り立ちに、



▲ エンタープラチア(带状部)には、右から「大日本帝国」と刻まれている。



◀ 菊紋のついた鉄扉を開けると、水準原点の目盛り板が見えるようになっている。



▲ 「水準原点」を示す銘板。



▲ 日本水準原点標庫。設計者は建築家の佐立七次郎^{さたち}。1996年に東京都指定有形文化財として指定され、2019年には日本水準原点とともに選奨土木遺産に認定された。

明治初期の日本で活躍したオランダ人の土木技師が関わっていたのである。

日本の標高は、東京湾の平均海面 T.P. (Tokyo Pail) を基準としている。水準原点の標高24.5mも、T.P.0mを基点として測ったものだ。このT.P.の基になったのが荒川の基本水準面 A.P. (Arakawa Pail) で、参謀本部が A.P.+1.1344m を T.P.0m と決定した。

では A.P. はどのように決まったかといえ、内務省が荒川河口の霊岸島で1873年から1879年にかけて毎日潮位を観測し、その平均値を A.P.0m とした。この潮位観測に使われた量水標を設置したのが、河川整備のために明治政府が招聘した「お雇い外国人」であるオランダ人技師のリンドだった。

1872年(明治5年)にファン・ドールン^{ファン・ドールン}を技師長とするチームの一員として来日したリンドは、利根川と江戸川の11カ所に量水標を設置し、水位観測を開始。翌年6月には霊岸島にも量水標を設置した。観測した零位を後に A.P. と名付けたのもリンドだという。

じつは、この一連の作業のなかで、リンドは日本最初の水準原点も設置していた。千葉県銚子市の飯沼観音の境内に今もこの「水準原標石」だ。参謀本部が日

本水準原点を設置する19年前のことだった。

オランダ流の「低水制」がもたらしたもの

オランダ人技師たちが日本に伝えた治水技術は、川の中に構造物(水制)を築いて水の流れをコントロールするもので、「低水制」と呼ばれる。洪水を防ぎつつ、堤防を低く抑えて川を水路として利用できるメリットがあった。ファン・ドールンが手掛けた安積疏水^{あさかそすい}は、この工法の成功例として名高い。

しかし、平らな国土を持つオランダと違い、高低差が大きく川の流れも急な日本では、低水工法は難易度が高かったようだ。交通の中心が舟運から鉄道へ移ったこともあって、川の利用より治水が重視されるようになり、貯水ダムや高い堤防で洪水を防ぐ「高水制」が主流になっていく。活躍の場を失ったオランダ人技師たちは、



▲ 霊岸島の検潮所があった場所には現在、シンボリックな観測柱が設置され、荒川水系のデータ観測が続けられている。

相次いで帰国。リンドも1875年には日本を後にした。

2021年は、日本水準原点が設置されてから130周年に当たる。もちろん今も全国に約2万点ある水準点の文字通り「原点」として現役だ。この国土の高さの基準づくりに、オランダ流の治水技術が貢献したことにも思いを馳せてみたい。

アクセス

access

地下鉄永田町駅や桜田門駅などから徒歩5分程度。国会前庭北地区の憲政記念館構内。開館中なら、標庫は自由に見学できる(原点はイベント時以外非公開)。

令和2年度 連携団体職員合同研修会の開催

本財団では平成27年度より、業務上関係のある建設業団体職員の資質の向上、職員間の交流促進、情報交換や研鑽等を目的として標記研修会を開催しています。

今年度は、12月3日(木)から12月4日(金)の二日間で開催しました。

例年ですと1日は現場見学を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり、2日とも座学となりましたが、建設業の現状、将来の建設産業の姿、建設ICT等の先端技術について、日立建機日本(株)顧客ソリューション本部の江島講作氏にご講演いただいたほか、建設業の広報をテーマとし、写真家の山崎エリナ氏、(株)インソースの金子雄太郎氏にご講義いただき、Webでの配信も行いました。



1日目 講演1

日立建機が見据える
将来の建設現場と、
それを実現するために
どう施工者に
寄り添うべきか



講師 江島 講作氏

1日目 講義1

写真家から見た
建設業の魅力
&
ARTISTIC PHOTO
WORKSHOP



講師 山崎 エリナ氏

2日目 講義2

SNSを利用した
広報力向上研修



講師 金子 雄太郎氏

参加者の皆さんの感想

- 生産性の向上のためにはICT技術は不可欠であると思う。実例を交えたわかり易い説明で良かった。
- 講義の内容が若い技能者不足を解決するための技術開発という事で、CCUSに通じる点に共感した。
- 写真を撮影する際のエピソードをお伺いでき、写真の楽しみ方を学ぶと同時に、改めて建設業の魅力は「働く人」だと感じました。
- 現場の緊張感や温度感、山崎さんの考えや想いを振り返りながら、撮影当時のことを楽しそうに愛おしそうに感情いっぱいにお話しして下さる姿が、本当に素敵でした。
- SNS活用に関する知識は、今の時代には必要な知識だと思います。SNSに慣れていない人には是非聞いてほしいです。
- 日々の中にいつの間にか溶け込んでいるSNSを、アカウントを持つ側として、かつ企業のアカウントを持つことを考えるのは初めてで、不安もありながら、どのような情報を発信していけるか考えるきっかけになりました。
- ICTやSNSなど新しいものを知り、取り入れていこうという姿勢が大事だと感じました。
- ICTやIoTの技術に触れることがもできたら、機械化によるメリットをより実感し、企業や現場にとって障壁となっている部分を解消できるか考えられるのではと、思いました。
- これからの広報はSNSが主流になる。ターゲットを明確にして、より効果的な広報をしたい。SNSをテーマにした研修は積極的に開催して欲しい。

働き続けられる建設産業へ！

建設産業は男社会と言われるように、女性が働き続けるための環境が整っていないという声が多く聞かれます。そこで、令和2年から建設産業と国土交通省は「働きがい」と「働きやすさ」の両立をキーワードに、「女性の定着」に向けた取り組みをスタートしました。男性も女性も皆で考え女性が定着できる環境を作り上げていきます！

WEBで詳しくご紹介！

<https://www.kensetsu-kikin.jp/woman/>



タイムリーな情報を
続々と発信

全国各地の取組を紹介

国の施策も詳しく紹介

働き続けられるための
環境整備を進める

女性に選ばれる
建設産業を目指す

建設産業で働く女性を
応援する取組を全国に
根付かせる

行動計画の3本の柱

女性の定着促進に向けた建設産業行動計画
～働き続けられる建設産業を目指して～

Plan for Diverse Construction Industry where no one is left behind



本計画は、建設産業女性定着支援ネットワークの須田委員長から国土交通大臣へ手交されました。

お問い合わせ

建設産業女性定着支援ネットワーク事務局

一般財団法人建設業振興基金 経営基盤整備支援センター 人材育成支援課

TEL : 03-5473-4572

Mail : jyokatsu@kensetsu-kikin.or.jp



PROFESSIONAL

建設業には夢がある——誇りを胸に 新たな挑戦を続ける熱絶縁工事のエキスパート

「建設業って、夢のある仕事だと思うんです」。そう話すのは、ナイガイ株式会社に働く人長広樹さん。建物をつくるのに欠かせない熱絶縁工事のエキスパートだ。海上プラントから都心の超高層ビルまで、あらゆる現場に携わり研鑽を積んできた人長さん。「いろんな経験を通して、どんな現場にも幅広く対応できる力が身につきました」と自身の強みを語る。近年では新国立競技場の建設にも携わった。「日本中が注目する大きなプロジェクトに参加したいという思いがあったので、とてもいい経験になりました。「この仕事をやっただ」と友人たちに自慢できるような事業に関われることも、建設業の醍醐味ですね」と話す人長さんは、2020年度の建設マスター（優秀施工者国土交通大臣顕彰）を受賞するなど、その実力も折り紙付きだ。

職長として現場に入る際には「まず現場を

隅々まで見て、仕事の全体像から細かな作業までを頭の中でシミュレーションし、ケガに注意すべき箇所や工程を事細かにチェックすることを習慣化している。常に意識しているのは、徹底した安全への想いだ。「未経験で入社した自分に、安全性の大切さについて先輩たちが真剣に教えてくれました。しっかり教わり学んできたことが今につながっています」と話し、現場でも小まめな声がけを欠かさない。若手への指導についても「適度に見守りながら声をかけ、コミュニケーションをとることが大切」と感じ、「肩ひじ張らずに話せるけど、仕事は真面目に。そんなメリハリのある現場で若手が育ってくれたら最高ですね。日本の若手だけでなく、海外から来る意欲の高い実習生たちもしっかり育っていけるよう力添えしていきたいです」と笑顔を見せる。

また指導する立場であっても「技術面も含

めて、周りのいいところはこれからもどん欲に吸収していきたい」と向上心も忘れない。2019年には自ら志願して登録保温保冷基幹技能者資格を取得。「まだ人がやっていないことや、全く新しい仕事にワクワクするタイプ」と語るとおり、新しいことに挑戦する気概は人一倍強い。

「建物って、そのもの自体が街の目印になったり、写真の被写体になったり、観光地になったりするもの。そうしたものをつくれる仕事って、ほんとうに夢のある仕事だと思うんです。建物だけでなく、道路や橋や街づくりなども、みんなで力を結集してひとつの“夢”をつくっていく作業。そんな建設業の魅力や、一般の方や子どもたちにも伝えていきたいですね」。少年のように瞳を輝かせて話す人長さん。その夢と挑戦は、尽きることがない。

登録保温保冷基幹技能者

ナイガイ株式会社
ひとおさ ひろき
人長 広樹さん

1981年2月生まれ 宮崎県出身

登録基幹技能者

熟達した作業能力と豊富な知識と経験を有し効率的に作業を進めるマネジメント能力を備えた技能者です。現場では上級職長などとして活躍しています。